だてしん教育カードローン
ステップＵＰ

２０２５年８月２５日現在

商　品　名	だてしん教育カードローンステップＵＰ （一般社団法人しんきん保証基金保証付）
商品の仕組	＜入学前・在学中＞ ①入試合格・入学予定校決定後および在学中に、教育カードローン契約（当座貸越契約）を締結していただきます。 ②専用のローンカードを発行いたします。 ③教育資金が必要となった場合、ご契約いただいた限度額までＡＴＭでローンカードにより借入いただけます。 ④貸越利用期限（卒業予定月の約定返済日）までは、元金返済据置とし、利息のみ毎月お支払いいただきます。 ＜卒業時＞ ①貸越利用期限（卒業予定月の約定返済日）時点での貸越残高について、その翌月から返済いただきます。 ②元利金の返済が終了した時点で当カードローン契約は終了いたします。
ご利用いただける方	・満年齢２０歳以上の方でご子弟等が学校等に就学中または就学予定である方 ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるものとなります。 ＜「学校等」の例＞ 大学院（法科大学院含む）、大学、短期大学、専修学校、各種学校（予備校、専門学校含む）、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等 ・安定継続した勤務をしている方（自営業の方は現在の業種で確定申告の実績のある方） ・安定継続した収入のある方（現在年金を受給している方を含む） ・日本国籍を有する方もしくは永住者もしくは特別永住者で、行為能力がある方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・当金庫の会員または会員になれる方 ＜会員になれる方＞ ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方、または、当金庫の地区内に転居することが確実と見込まれる方 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当されている方であれば、当金庫に出資をしていただき、会員となる事ができます。 なお、会員となっていただかなくても、ご融資をさせていただく事が可能な場合がありますので詳しくは窓口にお問い合わせください。
お使いみち	・お申込人のご子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用 ＜対象となるお使いみちの例＞ ①就学する学校等への納付金（寄付金、学校債、滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む） ②就学にかかる付帯費用（受験費用、教材費、下宿費用、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等）など ③①または②を使途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫および信販会社等（消費者金融は除く）から借り入れたローンの借換資金および借換に伴う繰上完済にかかる手数料
ご融資金額 **（貸越極度額）**	・５０万円以上５００万円以内（１０万円単位） ※しんきん保証基金付消費者ローン（フリーローンを含む）の保証合計額は３，０００万円以内となります。

<table>
<tr><td>ご利用期間</td><td>・１４年９ヵ月以内（１年ごとの自動更新）
＜うち貸越利用期間＞
４年９ヵ月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時（入学月の９ヵ月以内）から卒業予定月の約定返済日までご利用いただけます。
＜うち貸越利用期限後の返済期間＞
貸越利用期限の翌月から１０年以内
※医学部・薬学部等の６年制大学等、在学予定期間が４年を超える場合は、１６年９ヵ月以内（うち貸越利用期間６年９ヵ月以内）
※貸越利用期間中にご子弟等が進学（例：高等学校→大学、高等学校→予備校）される際、ご契約者が引続き当カードローンのご利用を希望する場合は、貸越利用期間の延長が可能
※貸越利用期間を延長した場合、貸越利用期限後の返済期間は貸越利用期限の翌月から１０年以内</td></tr>
<tr><td>必要書類</td><td>・本人確認書類（写）（運転免許証等）
・年収確認書類（写）（ご融資金額が１００万円以下の場合、ご提出不要）
・ご子弟等が就学中または就学予定であることを証する書類（就学中の場合は在学証明書または学生証等、就学予定の場合は合格通知書等）</td></tr>
<tr><td>ご融資利率</td><td>・変動金利でのお取扱いとなります。
・当金庫所定の利率を適用させていただきます。
＜ご融資後の利率＞
①「当金庫短期プライムレート」を基準金利とします。
②毎年４月１日と１０月１日（休日の場合は翌営業日）を基準日として年２回見直します。
③借入利率が変更となる場合、変更後の借入利率の適用開始日は、各基準日の翌日以降で最初に到来する約定利払日となります。</td></tr>
<tr><td>ご返済方法</td><td>・貸越利用期間中は、元金返済据置（利息のみ毎月お支払いいただきます）
・貸越利用期限後は、下表の定例元金および利息のご返済となります。
・毎月７日　自動引落。なお、初回返済日は、初回貸越時(貸越元利金全額返済後の再貸越を含む)から２度目に到来する定例返済日とします。ただし、上記にかかわらず、定例返済日当日に初回貸越した場合は、初回貸越の翌月の定例返済日を初回返済日とします。また、直接返済による任意返済も可能でありますが、初回貸越時から初めて到来する定例返済日の前日までの間に貸越元金のみを全額返済した場合は、初めて到来する定例返済日を初回返済日とします。
<table>
<tr><th>貸越極度額</th><th>定例元金返済額</th></tr>
<tr><td>50 万円以下</td><td>6,000 円</td></tr>
<tr><td>50 万円超 100 万円以下</td><td>10,000 円</td></tr>
<tr><td>100 万円超 150 万円以下</td><td>14,000 円</td></tr>
<tr><td>150 万円超 200 万円以下</td><td>18,000 円</td></tr>
<tr><td>200 万円超 250 万円以下</td><td>22,000 円</td></tr>
<tr><td>250 万円超 300 万円以下</td><td>26,000 円</td></tr>
<tr><td>300 万円超 350 万円以下</td><td>30,000 円</td></tr>
<tr><td>350 万円超 400 万円以下</td><td>34,000 円</td></tr>
<tr><td>400 万円超 450 万円以下</td><td>38,000 円</td></tr>
<tr><td>450 万円超 500 万円以下</td><td>42,000 円</td></tr>
</table>
・直接返済による任意返済も可</td></tr>
<tr><td>お利息の計算方法</td><td>・毎日の最終残高について付利単位を１円とした１年を３６５日とする日割計算</td></tr>
<tr><td>保証人</td><td>・一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ございません。</td></tr>
<tr><td>保証料</td><td>・年０．９０％</td></tr>
<tr><td>手数料等</td><td>・ご契約時に、別途、印紙税が掛かります。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置・
紛争解決措置</td><td>・苦情処理措置・紛争解決措置の概要については、店頭掲示の「当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要」をご覧ください。</td></tr>
</table>

その他	・審査の結果ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ・現在のご融資利率やご返済額の試算等につきましては窓口にお問い合わせください。

融―４２

広告等承認２０２２－６号